

令和7年度(2025年度) 北海道旭川工業高等学校定時制課程
生徒募集要項
〒078-8804 旭川市緑が丘東4条1丁目1番1号
(TEL 0166-65-4115, FAX 0166-65-4127)

1 募集人員

課 程	学 科	募集人員	修 業 年 限
定 時 制	電気科	40名	4 か 年
	建築・土木科	40名	

2 出 願 資 格

道立の高等学校（以下「高等学校」という。）に出願することのできる者は、学校教育法(昭和22年法律第26号)第57条の規定に基づき、次のいずれかに該当する者であること。

- (1) 中学校、これに準ずる学校又は義務教育学校を卒業した者（令和7年(2025年)3月末日までに中学校、これに準ずる学校又は義務教育学校を卒業する見込みの者を含む。）
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者（令和7年(2025年)3月末日までに中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者を含む。）
- (3) 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者（令和7年(2025年)3月末日までに当該施設の当該課程を修了する見込みの者を含む。）
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則(昭和41年文部省令第36号)により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
- (7) その他高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

3 出願できる学区

- (1) 高等学校の定時制の課程への就学に係る通学区域は、それぞれ、道内全域とする。
- (2) 道外からの出願は、本校に直接問い合わせること。

4 出願できる学科

- (1) 第1志望及び第2志望まで出願できる。
第2志望を希望しない場合は、「第2志望」は「－(第2志望なし)」を選択すること。
第3志望は「－(第3志望なし)」を選択すること。
本校の全日制及び他の公立高等学校との併願はできない。

5 出 願 の 受 付

出願書類の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和7年1月20日（月）～令和7年1月23日（木）	9：00～16：30 (23日は12：00までとする。)

ただし、道外からの出願者及び就職内定証明書を添付できる者は、令和7年(2025年)2月27日（木）までとする。

6 出 願 の 手 続

出願者は下記(1)～(4)の書類を、現に在学し、又は卒業した中学校又は義務教育学校の校長（以下「中学校長」という。）を経由して、本校の校長に提出すること。ただし、令和7年(2025年)3月31日に満18歳以上の者（平成19年(2007年)4月1日以前に出生した者。以下「成人」という。）が出願する場合は、下記(1)～(4)の書類に出願資格が分かる書類を添付して、直接本校の校長に提出すること。

- (1) 入 学 願 書：北海道立高等学校学則(昭和26年北海道教育委員会規則第8号)第15条の規定による入学願書（ウェブ申請用）（同規則別記第3号様式）
- (2) 入 学 検 定 料：北海道立学校条例(昭和39年北海道条例第41号)の定める金額950円分の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けること。
- (3) 写 真：出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真（縦7cm・横5cm）を写真台紙に貼り付けること。
- (4) 住民票の写し：出願後において本校の校長から提出を求められた場合、保護者及び出願者について、令和7年(2025年)1月以降に交付を受けた住民票の写し（個人番号が記載されていないもの。保護者の間で住所が異なる場合は、それぞれの住民票の写し）を提出すること。

7 出 願 変 更

(1) 一般の場合

本校定時制の課程の学科間、他の高等学校の定時制の課程に、1回出願を変更することができる。
出願変更の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和7年1月28日（火）～令和7年2月3日（月） （日曜日及び土曜日を除く。）	9：00～16：30 （3日は16：00までとする。）

(2) 特別の場合

出願後において、出願者の就職の決定（内定を含む。）又は保護者の住所の移転に伴い、他の高等学校の定時制の課程に出願を変更しようとする場合は、出願する学科を変更することができる。

8 面 接

下記の要領で面接を実施する。

(1) 期 日：令和7年(2025年)3月4日（火）

(2) 集 合 場 所：本校受検者控室

(3) 集 合 時 間：第1部 8:45、第2部 10:50、第3部 13:30（受検票と合わせてお知らせします。）

(4) 携 行 品：受検票、上靴、外靴入れ等

9 合 格 発 表

令和7年(2025年)3月17日（月）午前10時に合格者の受検番号を発表（本校のウェブページに掲載するとともに、本人に通知する。なお、個人からの電話による問い合わせはできない。

10 追検査を行う場合

(1) 対 象 者

本校に出願し、面接を次の各項のいずれかにより受検できない者。

ア 学校保健安全法(昭和33年法律56号)第19条で出席停止の扱いが定められている感染症により、本検査を受検できない者

イ その他やむを得ない事情により、本検査を受検できない者

(2) 出 願 の 手 続

出願者は、令和7年(2025年)3月5日（水）午後4時までに追検査受検願を中学校長を経由して、本校の校長に提出すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接本校の校長に提出すること。

(3) 追 検 査 の 面 接：令和7年(2025年)3月11日（火）午後1時30分に本校受検者控室に集合。

(4) 追検査の合格発表：令和7年(2025年)3月17日（月）午前10時に合格者に通知する。

11 第2次募集を行う場合

(1) 合格者の数が募集人員に満たないとき。

(2) 合格者のうち入学意思のない者等が出たため、合格者の追加を行っても、なお入学予定者の数が募集人員に満たないとき。

(3) 募集人員を令和7年(2025年)3月19日（水）午前9時に本校職員玄関前に掲示、なお受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和7年3月21日（金）～令和7年3月24日（月） （日曜日及び土曜日を除く。）	9：00～16：30

(4) 面接試験：令和7年(2025年)3月26日（水）

(5) 合格発表：令和7年(2025年)3月27日（木）午前10時に合格者に通知する。

12 そ の 他

(1) 各様式等郵送を希望する者は、必ず返信用切手を同封して申し込んでください。

(2) 出願書類等の郵送の場合は期限まで必着とします。

(3) その他不明な点は直接本校定時制にお問い合わせください。問い合わせ時間は、月～金曜日の午後1時から午後8時です。（祝日を除く。）

(4) 学校案内、しおり等、本校入学に関する資料は準備しています。ご連絡いただければ送付します。

(5) 学校見学はいつでも対応いたします。お気軽にお問い合わせください。